

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階
評価実施期間	令和元年8月1日～令和元年12月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	社会福祉法人つばめ会 つばめ保育園		
(フリガナ)	シャカイフクシハウジンツバメカイ ツバメホイクエン		
所 在 地	〒270-1121 千葉県我孫子市中峠3047-1		
交通手段	JR成田線湖北駅北口より徒歩20分		
電 話	04-7187-5005	FAX	04-7187-5005
ホームページ	http://		
経営法人	社会福祉法人つばめ会		
開設年月日	平成20年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	我孫子市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	6	6	15			30		
敷地面積	826.5㎡			保育面積		160.64㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	園医による内科健診2回と歯科検診1回								
食事	昼食、おやつ								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日・祝・年末年始								
地域との交流	園行事								
保護者会活動	夏まつり協力・交流会企画・園庭整備等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	7	13	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	8			
	保健師	調理師	その他専門職員	
			3	
	保育補助	調理員		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	園医に直接電話で申し込み		
申請窓口開設時間	8：30～17：30		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間			
入所相談	随時		
利用料金			
食事料金	500円		
苦情対応	窓口設置	有り	
	第三者委員の設置	有り	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模園の為、0歳の赤ちゃんから年長児まで、みんなが兄弟姉妹の様に楽しく生活し、安心・安全に過ごせる居場所となるように努める。 ・よく遊び、よく食べ、よく寝ることを保障し、健康な心身を育てていく。 ・子どもの心に寄り添い、子どもの意思を尊重する保育。 ・保護者が安心して子供を預けられるように細やかな心配りを大事にする。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な食材(生活クラブ)、季節の旬の食材を提供している。お昼寝明けのおやつも、菓子類ではなく間食と位置づけ手作りの軽食を提供している。 ・毎日行うリズム遊びは体力作りだけではなく、脳の発達を促し障害を持つ子どもそれを軽減させる手法として取り組んでいる・ ・泥んこ水、砂で全身を使って遊び、四季の自然を求め散歩にもよく出かける。 ・月に1度、お弁当の日を設け、園バスを利用して園外保育を行う。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外での活動が多く、また水や泥遊びを日常的に行うので、衣類の洗濯は大変だと思うが、乳幼児期にこそ育っていく五感の発達を促し、自律神経も鍛えられ丈夫な体を作っています。 ・子どもの権利条約に則り、子どもの自主性を大切に、話をよく聞き、思いを受け止めていくことで自己肯定感が生まれ、それと同時に人に対する信頼感も育っていきます。 ・野菜と和食を中心とした給食と手作りおやつを心がけています。畑で野菜の苗を植えて育て、収穫することで野菜への愛着が生まれ、苦手なものでも口にするきっかけになっています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもの育ちにとって恵まれた環境の中で、理念に沿った保育が職員の共通理解のもとで実践されている
<p>「さくら・さくらんぼ保育」の齊藤公子氏が提唱、実践した保育理論を元に、創設者である前園長が実践した理念、基本方針を引き継ぎ、園の保育が営まれている。ほぼ毎週開催される学習会では、さくら・さくらんぼ保育について書籍や資料の読み合わせを行ない、前園長から直接、保育について学び、相談し、アドバイスを受ける機会を持っている。</p> <p>「つばめ保育園のしおり」には1年間の行事等の案内とともに、子どもの育ちについて、園として大切に考えている事が記載されているが、園庭や雑木林など恵まれた環境の中で、また、0歳児から5歳児と一緒に過ごす一つの保育室で、子どもがみんなで過ごし、自然に、ありのままに育っているようであり、しおりの記載にあるように、「夢中になってたっぷり遊ぶ」環境の中で、「皆が共に仲間として育ちあい、やさしさと生きる力を養います」という(理念・方針に基づく)保育が、一つの方向性を持って実践されている様子であった。</p>
自然をふんだんに取り入れ、木や土の香りがする園庭で子どもたちが思い切り遊べる環境がある
<p>正面の門からは桜や紅葉の木、柿の木や柑橘系の実がなる木が植えられた土の園庭の奥に、大きな窓で開放的な園舎が見える。園庭には真ん中に大きな築山があり、木をくり抜いてつくられた滑り台、砂場、古タイヤなどが置かれていて、子ども達がワクワクしながら遊べる環境がある。</p> <p>また、園舎から数十メートル歩いた場所に旧園舎がある。その奥の雑木林には子ども達の遊び場がつけられており、木々の間に手作りのブランコやアスレチック、ツリーハウスなどが設置され、子どもたちの絶好の遊び場となっている。視察時は、アスレチックに登ったり、ぶら下がったり、渡ったりと身体を十分に動かして遊ぶ姿が見られ、また、上下で乗れるはしご型のブランコでは2人の子どもが乗り、楽しそうに会話をする姿が見られた。</p> <p>遊び場で遊ぶ子ども達は皆生き生きとした表情であり、豊かな自然が感じられる場所で子ども達が触れあいながら、さまざまな遊具で思い切り遊べる環境が整えられている。</p>
家庭で普段使う道具を置くなど、子ども達が想像力を発揮して遊べる環境が整えられている
<p>「子どもの手に触れるものはできるだけ自然素材の物、本物を使わせたい」という園の方針があり、室内や園庭で使用する備品や玩具は木製や布製など自然素材の物を用いている。園庭には一般的な玩具は置かず、使い古したフライパンや鍋、木べらなど、大人が使う「道具」が置いてある。その環境の中で、子ども達は普段家庭で使う道具を用い、フライパンや鍋に草や水を入れままごと遊びをする等、想像力を発揮して遊びを展開している。道具を使うことに制限がなく、水が必要ならブリキのバケツで水を汲んで運ぶ等、子どもがそこにある道具を使いたいときに使って遊ぶ自然な環境があり、子どもの想像する力を育てている。</p>
子ども同士と一緒に過ごす事で異年齢の自然なふれあいが生まれ、子どもの気持ちが育まれている
<p>ワンフロアの保育室であり基本的に縦割り保育であるが、子どもの様子や状況、気持ちによって臨機応変に活動するグループを変えている。</p> <p>運動機能の発達を目的とした朝のリズム体操では年長児が側転をする姿等も見られるが、0歳児からその場所で一緒に過ごすことで、成長と共に動きを覚えていける環境となっている。また、0歳児がテラスで外気浴をしているそばに5歳児が座り、0歳児の様子を見たりそばにいる保育者とゆったり会話をする姿や、年齢の近い子ども同士が2人きりで仲良く長話をする姿等もあり、0歳児から5歳児が同じ場所で過ごす事で、異年齢での自然なふれあいが生まれ、あこがれや思いやり、優しさなどが育まれている。</p> <p>職員は子どもたちの姿を見守りながら適度に声掛けをしており、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの成長や発達に大切なさまざまなことが無理なく自然に身につくような環境が形成されている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

園の課題を明確化し解決のための取組を推進するための事業計画の整備を期待したい

事業計画書には大まかな方針の記載に加え、各クラスの保育目標が記載されている。事業計画書は園運営の基本となるものであり、事業目標を明確にし、目標を達成するために具体的に計画を策定することが望ましいが、園の課題とその解決に向けた計画の策定に向けた一歩として、年度の課題を明確化する取組を望みたい。

入園のしおりなど、文書化が必要な書類については整備を進めていただきたい

入園希望者には見学を通じて園の様子を見てもらい、泥んこ遊びがある等も伝え、子ども達の姿から園の保育を理解してもらおう等丁寧な案内がされているが、入園時の説明事項は口頭で行われる事も多い。園のルールや約束事、保育や食事、保健等の基本事項については文書化し、重要事項として保護者に周知する事が望まれる。そのほかにも、園運営に必要な書類の整備については改善が望まれる項目もあるため、重要度や緊急度を鑑みて整備を進めてもらいたい。

事故防止や災害時の対応等、安全性の確保に引き続き努めていく事が望まれる

遊具や室内の安全面は随時の修理など行い確認している。遊具の点検等については点検表による定期的な点検と記録等、安全確保のための一層の体制整備も期待したいところである。また、災害時の連絡手段の確保等、危機管理体制も課題とし、安全性の確保に引き続き努めていただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、第三者評価を初めて受けて、保護者の方や職員の率直な意見を知ることができ、大変参考になりました。評価していただいた点においては、仕事をしていくうえでの励みにもなり、また、ご指摘を頂いた点については直ちに改善策を実施する方向で取り組みたいと思います。何でも話せる、風通しの良い保育園作りを目指して保育の質の向上に努めてまいりたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を発揮している。	4	1	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	1	2	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。		4	
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	2	2	
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3		
	子どもの健康支援		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
	計				106	23

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「さくら・さくらんぼ保育」の斉藤公子氏が創設、実践した保育理論の精神を受け継いだ理念、基本方針に基づき、園の保育が営まれている。「つばめ保育園のしおり」には1年間の行事等の案内とともに、子どもの育ちについて、園として大切に考えている事が記載されている。また、「めざす保育」には、そのひとつとして記載されている「子どもの心に寄り添う保育」に、「どの子ども一人の人間として人格を尊び、個性や発達を把握しながら丸ごと受け入れます」の記載がある等、記載事項の中に法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>今回の訪問ではどろんこ遊びや、リズム運動等、一日の活動を視察する中で、理念、基本方針が職員に浸透しており、また、園の理念や方針はその保育実践から十分感じ取る事ができるものと推察された。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、基本方針が記載された園のしおりを年度当初に職員に配布し、新人職員には入職時に渡して説明している。また、年3回開催する総括会議では職員間で子どもの発達等について1日をかけて話し合い、共有化を図り、実践面の振り返りを行っている。日常的には昼の会議や夜の会議等の時間に方針の実践面等について周知をしている。「さくら・さくらんぼ保育」の理念浸透については現在の理事長である前園長からの助言や、「子どもは自然の中で育つ、これが本来の姿である」ことなどが記載されている書籍「保育とは何か」の読み合わせにより、職員に浸透しているものと推察された。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には入園時や年度当初、途中入園時に園のしおりを配布して理念・方針や基本事項を説明している。また、年3回開催する保護者懇談会で周知している。そのほか、園長が作成し、月3回程度発行する園内だより「つばめっ子だより」では、写真付きで園の様子等を紹介している。また、行事後の保護者の感想なども許可を得て掲載しており、発行頻度の高い広報紙を通じて、園の保育を伝えている。今回の利用者調査結果では、「保育の目標や方針、保育方法について十分な説明と情報提供がありますか」の問いに保護者全員が「はい」と回答している。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画書には大まかな方針の記載に加え、各クラスの保育目標が記載されている。事業報告書は事業計画書の内容に沿って作成されている。経営状況の把握や分析、現状の反省を踏まえた内容に改善の余地がみられる。事業計画書において事業目標を明確にし、達成するための課題や問題点を明らかにし、実施状況の評価が行える具体的な計画が望まれる。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園運営に関する重要事項については幹部間で話し合って計画の策定をしており、課題やその決定過程については各会議や打ち合わせ時に職員に周知している。保育などに関する具体的な課題については、職員との話し合いの中で現場の状況を把握して設定されており、各計画は策定にあたり職員の参画、意見の集約と反映がされている。方針や計画、課題の決定過程は、会議議事録を事務所に保管して周知し口頭でもしているが、パート職員まで周知を徹底する事は課題となっている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者の課題、子どもの課題等については総括会議のほか、休憩時等にも話し合っている。職場では保育について職員の意欲や提案を尊重することにしており、創意・工夫が生まれる職場環境づくりがされている。研修については計画等はないが、参考にする書籍の読み合わせのほかに、市の研修やキャリアアップ研修への参加をしている。職員の研修機会の確保について人員配置上難しい面もあり、現在はパートの活用や元職員の再雇用等もしながらフレキシブルに参加してもらっている。評価については保育士の自己評価までは実施しているが、人事評価等は導入していない。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園規則には虐待防止や人権の尊重、守秘義務、平等についての記載はあるが、職員への周知はされていない。また、職員に配布している園のしおりには人権尊重の考え方等が記載されており、大切にしている事は読み取れるものの、倫理規程は作成はされておらず、職員に対しての倫理及び法令遵守に関する研修は実施していない。子どもの権利等については口頭で日々伝え、また、人間性を育むこと等は園として以前から伝え続けている事であり、書籍の読み合わせなどでも学んでいるものと推察されたが、守るべき倫理や規範等を文書にまとめ、全職員に研修等で周知をしていくことが望まれる。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 理事長(前園長)より保育士としての職員像について都度助言がある。園として人事方針を明文化されたものはなく、必要な人材や人員体制について具体的な計画は作成していない。職務の役割と責任を定めたものはなく職員評価の仕組みもなく行っていない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の消化を奨励し、夏期休暇や年末年始休暇に合わせ、極力長く休暇取得ができるよう配慮している。また、時間外労働は基本的にない。人員配置では週に2、3日勤務可能なフリーの保育士を採用し、子どもの状況に応じて配置して、人員配置が困難な場合に備えており、臨機応変にフリー保育士を活用して十分な人員配置ができるよう工夫している。職員からの相談対応等については、日常的に園長が留意し個別に面談などを行っているが、定期的な面談を今後実施してゆきたいという意向がある。福利厚生としては、職員全員のがん健診やインフルエンザの予防接種について園で費用負担している。育児休暇は制度としてあり実績がある。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理事長(前園長)がほぼ毎週来園して、さくら・さくらんぼ保育について書籍や資料の読み合わせを行なう学習会を開催している。その機会に職員は保育について理事長に相談をしており、アドバイスを受けている。また、新人職員に対しては園長と主任が担当してOJTを行なっている。職員個別の目標設定とその評価については以前は実施していたものの、現在は実施されていないため、定期面談の機会の創出を併せて、仕組みづくりをする事を推奨したい。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室は広いワンフロアであり、園庭も保育室から見渡せる構造になってため、他の職員の言動等は相互によくわかる環境である。そのため保育については職員間で活発な話し合いがされている。園長は保育の中で職員の言動に好ましくない場面を見かけた場合には、躊躇せずにきちんと指導するようにしている。虐待対応については、市で作成しているマニュアルに準拠している。虐待被害があった場合は市のこども相談課と連携をとり対応する仕組みがある。</p>		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) この項目は職員の自己評価では「できている」と回答は33%と低い結果になっている。個人情報管理規程は作成されているが、掲載や掲示はなく開示されていない。個人情報保護の方針や利用目的、情報開示請求に対する対応については明示されている状態とは言えないため、個人情報管理規程を見直し、方針、利用目的、開示の方法等を保護者、職員、関係者に広く周知徹底することを期待したい。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 運動会等の行事後には感想文を保護者に任意で提出してもらい、得られた意見を参考にして改善を実施している。例えば、夏祭りでは時間帯の変更を行い、保護者からも好評であったとの事であった。保護者が意見を伝える機会としては保護者懇談会があり、その際に、個別の相談ができるようにしている。日常的には毎日のお迎え時に保護者との情報交換をしている。また、個別に相談がある時には隣にある旧園舎で行なっている。園児が少なく時間も取る事ができ、また、雰囲気もオープンなので保護者との垣根も低いものと見受けられた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決制度については解決に向けたフローチャートが作成されており、苦情解決責任者、担当者、第三者委員と連絡先が明記され保護者が毎日目をとおす場所に掲示されている。苦情は特にないが、苦情、意見の受付から経過、結果までの記録を残せるよう記録書式の整備を期待したい。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育園の自己評価は2年前から実施している。既定の書式が園の保育の自己評価に上手くマッチせず、職員からも好評ではないため、使用する書式等について試行を重ねている。調査時点では今年度実施する予定であったが、園の保育に合致した自己評価が実施できるよう期待したい。また、第三者評価については今年度初の受信であるため、今後は評価結果を園運営全体の振り返り・改善などに活用していく予定である。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 一通りのマニュアルは整備されており、マニュアル集として一冊のファイルにインデックスをつけ整理されている。与薬や手洗い、RS感染症(手足口病)などは一部を貼りだすなどしてマニュアルの活用を検討中である。プール遊びマニュアルは職員が参画し見直しを実施しており、職員会議で話し合っ作成している。		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のウェブページでは目指す保育について、園の概要、行事、一日の流れ、子どもの活動の写真などがわかりやすく紹介されている。また、園の目指す保育や子どもの活動時の写真、その他必要な情報が掲載されている。見学については園のウェブページ内で見学に対応していることを掲載し、開園時間内に電話で予約を受け付けている。見学案内時は希望者に給食の試食も提供しており、園で大切にしている食への取り組みについても、子ども達が実際に食べているものを見たり味わったりしてもらいながら周知をしている。また、園見学時は普段の保育をありのままを見せるようにしているとのことであり、例えば、泥んこ遊びなどを多く取り入れているため家庭で洗濯が大変だという事なども合わせて伝え、入園後にミスマッチが無いように配慮しており、大変な事等も理解したうえで、入園してもらいたいと考えている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 □説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 □保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園での生活を開始するにあたり、必要な事項については4月に行う保護者会の中で保護者全員に説明し、また、登降園時に個別で伝えている。入園時は新入園児が少ないという事もあり、当初の疑問などに個別に対応できる環境がある。園についての説明や保護者との意思疎通はできているが、書面や記録については一層の整備余地もある。重要事項説明書や保護者の同意書など書面で残すことを期待したい。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> □保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体計画の作成はしていないが、保育の考え方や実践については園の創設者である前園長の意向を引継ぎ、斎藤公子氏が著した書籍を教本にしている。職員間で本を読み合わせたり、保育についての語り合いが頻繁に行われ、園の目指す保育について職員全員が同じ思いを持って保育を実践しているようである。職員一人ひとりが子どもを見守りながら気持ちに配慮し、やる気を引き出すような言葉がけや働きかけができていてとても素晴らしい。上記の通り、保育の実践をするうえで保育の全体計画に代わるような指標と実践の取組はあるが、園としての全体計画が作成されていないため、作成することが望まれる。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園で目指す保育に基づき、年齢ごとに年間カリキュラムと月案が作成されている。3歳未満児は個別の月案が作成されている。配慮が必要な子どもについては現在是在籍はないが必要に応じて個別の指導計画を作成する。毎月の振り返りでは「子どもの育ちをとらえる視点」と、「自らの保育を振り返る視点」にわかれそれぞれの視点で記録と口頭で丁寧に振り返りが行われており、保育の振り返りの記録からは職員間の連携や雰囲気からしっかりできていることが推察された。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内の遊具はプラスチック製の物はなるべく使用せず木製や布製の物が多く、子ども達の発想で自由に使い方を变化させられる物が用意され、子ども達が自由に引き出せる高さの棚に置かれている。朝の10分間のリズム体操は一斉活動を行うがそれ以外は戸外遊びを主として子ども達の様子や意志を尊重し活動している。園舎前の園庭は子どもの遊びが展開し、発展させやすい環境が整っている。また、園庭裏の広場では1,2歳児が小さな築山によってボールを転がして遊んでいたが、そばにいる保育者は子どもが自らボールを転がしたり、追いかけたくなるような雰囲気づくりを行ったり声掛けをしていた。保育者同士の連携も非常によく、子どもが遊びたい場所で遊べるように、担任だけでなく園全体の保育者がそばにいる子どもを見守る体制が整っていてとても素晴らしい。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎の周りは自然豊かな環境で、季節によって変化していく葉っぱや実がなる木が豊富にあり、それらを園庭遊びで使ったり、色々な昆虫を観察することができる。保育者もその自然環境を利用しながら子どもの興味を引き出すような働きかけを行っている。園外活動では普段子ども同士手をつなぎ近隣の道を散歩する事もある。また、近くの老人施設と交流したこともあり、地域の方との触れ合いを意識して活動に取り組んでいる。</p> <p>園バスを利用して少し遠くの公園へ出かけたり、公共交通機関を使って遠足に行くなど園外での活動も活発に行っている。また、近隣の自治会の夏祭りに参加し、模擬店を出したり、舞台上がって出し物をしたりする機会もある。地域の資源を活用しながら様々な経験ができるよう取り組んでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>以上児、0歳児、1歳児、2歳児とクラス分けがあり、それぞれに活動は分かれているが、個々の子どもの様子によって、ほかの年齢の活動に入れてもらう等、臨機応変に対応してその日の子ども一人ひとりの状態にあった保育を行い、他の年齢の子ども達とも自然に関わりながら過ごしている。</p> <p>朝のリズム体操では保育者が年長児を立てるような言葉かけを多く発し、年上児へのあこがれが芽生えるような働きかけをしたり、年上児に年下児の世話を頼み、年下児に優しくする気持ちを持てるような機会を作ったりすることで、異年齢児の自然な関わり合いができています。</p> <p>何かトラブルが発生した時に保育者は子どもの様子を見守り、タイミングよく働きかけを行うことで、子どもが自分で考えたり気持ちの折り合いをつける等の環境を作ることができている。子どもを見守る保育者全員が同じように子どもに寄り添う保育ができています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在特別な配慮を必要とする子どもは在籍していないが必要に応じて個別指導計画を立てたり、関係機関と連絡を取り合う等、対応する準備がある。園では障害を持った子どもを特別視するのではなく集団の中で自然に他の子ども達と関われるような保育を行っていくと考えている。園長もその子どもに関わりながら、職員全員でその子どもとの関り方を学び話し合い、園のしおりにあるようにどんな子どもも「丸ごと受け入れ」その子どもへの関わり方を職員で一致させていく事を指向している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間にわたる保育は、子どもの情緒が安定するように保育者は子どもとの個別な関りを意識し、スキンシップを多くとっている。未満児にはベビーマッサージを行ったり、幼児には通常保育ではできないような少人数で遊ぶ遊びを行なったりしている。また、特に朝夕の登園児が少ない時間帯は異年齢の子ども同士がとゆったり関ることができ、子どもが安心、安定して過ごせる環境が整っていると推察される。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々の家庭とのやり取りは登降園時に保護者と会話をし子どもの情報交換を行っている。園長も同じフロアにすることが多く、保護者からの相談事があるとすぐに園長が保護者に対応できる環境がある。月に3～4回、園から保護者へ配布している園だよりはとても内容が充実しており、子ども達の園での様子が細かく書かれていたり活動の意味や目的などを伝えたりと、園が保護者と共に子どもを育てていこうとする想いが伝わってくる内容となっている。</p> <p>就学に向けて保育所児童保育要録を作成し小学校に郵送している。小学校との交流は今のところ必要を感じていないので特に行ってないとのことであったが、今後子どもが小学校生活を始めるにあたって具体的に積み重ねておくべきことを確認するなど保育園と小学校の接続を意識した取り組みの必要性も検討する事を期待したい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成し、子ども達の日々の健康状態を把握しながら、年2回の嘱託医による健康診断をうけ子ども達の健康に留意している。戸外で思い切り身体を動かし、しっかりと食事をとることをとても大切に考えており、日々保育の中で実践している。朝の受け入れ時は保護者が記入する記録簿があり、健康面など保護者からの発信はその記録簿に保護者が記入する。室内にいる複数の保育者が登園してきた子どもと接する環境があるので子どもに異変があると発見しやすく職員間で共有もしやすい。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの疾病や怪我に備え、救急用の備品をそろえて対応ができるようにしている。また、子どもの怪我や体調不良が発生した時には園長や事務職員が必要に応じて保護者と連絡を取る体制を整えている。</p> <p>感染症予防では第一に、子ども達自身の病気に負けない体づくりを目標にして、食物にこだわったり、運動遊びを毎日行うなどの保育実践をしている。また、過度に薬品を使って除菌を行わず、雑菌に対しても免疫をつけるという考え方で日々生活をしている。園舎も床にビノキを使う、大きな窓を多く設置して太陽の陽を室内に入れる、風通しを良くするなどの配慮があり、換気を十分に行いながら保育を行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では子どもの健康な体作りのために食べることをとても大切に考え、食育にも力を入れている。年間食育計画を立てながら、畑で食物を育て、収穫をして食べること、季節の食材を使って調理をすること、旬の食材や季節に合ったものを食べるのほか、夏のプールをしまうときにアユのつかみ取りなども行うなど、普通の園では行わないような貴重な経験ができる場も設けており、さまざまな経験をしながら、楽しく、おいしく食べる取り組みを行なっている。</p> <p>保育室と調理室の間には大きな窓があり、いつでも栄養士が調理をする様子を見ることができるようになっている。給食時には栄養士から直接給食を受け取り内容を確認したり、保育者が喫食状況を伝えたりしながら、保育者と栄養士との連携もできている。現在食物アレルギーを持った子どもは在籍していないが、在籍していた時は誤食防止に努め、誤食をしたときに備え対応マニュアルを壁に貼り、職員間で共有している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>棚の上は整理整頓され、朝当番の保育者が部屋の掃除を行ったり、子どもと一緒に雑巾がけをし室内の衛生管理に努めている。薬品を使って過度に清潔を保つのではなく、子どもの身体にとって本当にいいものを、昔ながらの知恵なども取り入れながら整えている。</p> <p>戸外で泥んこ遊びを行うことが多いが未満児は入室の際に沐浴をし身体の清潔に配慮している。以上児も手洗いが身につけている。</p> <p>床材はヒノキを使っているため、乾燥が気にならないとのことであった。園舎に窓が多くあり換気も十分行っている。部屋に湿度計、温度計などの設置はないが、保育者が肌で感じ気温の調整など行っている。また、夏にはよしずを使って日陰を作ったりエアコンで気温等を調整している。土の園庭や園庭の木々、開放的な窓などからは比較的快適な環境であることは想像に難くないが、数値</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遊具や、室内の不具合は都度発見したらすぐに園長に報告し危険の無いように対応している。職員間の報告や連絡が密に行われているためこれまで問題は起きたことはないが、遊具点検のポイントや、点検場所、点検の頻度などを再度共有し、文書化したり記録することを勧めたい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input type="checkbox"/>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常事態に備え毎月、地震、火災、水害などを想定し、また、色々な時間帯を設定し避難訓練を実施している。訓練実施後は振り返りを行い、次回の訓練へとつなげている。非常時の保護者や職員との連絡方法が現在電話の通話のみであるが、園で災害ダイヤルの使用も考えている。非常時に電話の通話はつながらないことも多いので通話以外の連絡手段を早めに準備することを期待する。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のウェブページには子育て相談を受け付けていることを掲載し、相談者が来園した時にはいつでも相談を受ける準備を整えている。園庭開放も大々的に告知はしていないが来園者があったときにはその都度受け入れをしている。近隣には高齢者が多く、運動会や夏祭りに誘い、交流を持つことに努めている。</p>		